

様式44

令和4年9月13日

三重県知事 一見 勝之 殿

(医療法人の住所) 三重県津市高野尾町字西豊久野1890番地76

(医療法人の名称) 医療法人 高野尾クリニック

(理事長名) 東 良 久

(電話番号) 059-230-3738

決 算 届

令和3年7月1日から令和4年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 高野尾クリニック

①財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)②社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人出資額限度法人 その他③基金制度採用 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野 1 8 9 0 番地 7 6

(3) 設立認可年月日 平成 1 3 年 7 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 3 年 7 月 1 6 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

| 種 類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|----------|-------------------------------|-------------|
| 診療所 | 高野尾クリニック | 三重県津市高野尾町字 西豊久野 1890 番地 76 | 一般病床 0 床 |

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 3 年 8 月 1 5 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 6 月 3 0 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

※医療法人整理番号

| | | | | |
|---|---|---|---|--|
| D | 3 | 9 | 1 | |
|---|---|---|---|--|

法人名 医療法人 高野尾クリニック

所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野1890番地76

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日 現在)

1.資産額 244,914千円
2.負債額 63,769千円
3.純資産額 181,145千円

(内訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|---------|
| A 流動資産 | 89,423 |
| B 固定資産 | 155,491 |
| C 資産合計 (A+B) | 244,914 |
| D 負債合計 | 63,769 |
| E 純資産 (C-D) | 181,145 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

建物 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

様式3-4

※医療法人整理番号

D391

法人名 医療法人 高野尾クリニック

所在地 三重県津市高野尾町字西豊久野1890番地76

貸借対照表

(令和 4年 6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|-----------|-------------|---------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 89,423 | I 流動負債 | 15,749 |
| II 固定資産 | (155,491) | II 固定負債 | 48,020 |
| 1 有形固定資産 | 122,473 | | |
| 2 その他の資産 | 33,018 | 負債合計 | 63,769 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 科目 | 金額 |
| | | I 資本金 | 9,000 |
| | | II 資本剰余金 | |
| | | III 利益剰余金 | 172,145 |
| | | IV 評価・換算差額等 | |
| | | 純資産合計 | 181,145 |
| 資産合計 | 244,914 | 負債・純資産合計 | 244,914 |

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高野尾クリニック
理事長 東 良 久 殿

私は、医療法人高野尾クリニックの令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月20日

医療法人 高野尾クリニック
監 事 加 山 久 富